

事 業 計 画 書 目 次

[保土ヶ谷区]

3款2項1目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	統合事務費	26,216	25,585	26,567	25,909	△ 351	△ 324	
3	広報よこはま発行事業	9,879	7,800	10,075	7,996	△ 196	△ 196	
4	広聴の相談事業	698	698	725	725	△ 27	△ 27	
5	消費生活対策事業	99	99	101	101	△ 2	△ 2	
6	緊急時情報システム事業	375	375	375	375	0	0	
7	スポーツ推進委員事業	2,248	2,248	3,540	3,540	△ 1,292	△ 1,292	
8	青少年指導員事業	5,135	5,135	3,910	3,910	1,225	1,225	
9	学校・家庭・地域連携事業	960	960	960	960	0	0	
10	健康づくり月間事業	177	177	179	179	△ 2	△ 2	
	計	45,787	43,077	46,432	43,695	△ 645	△ 618	

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	40
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	統合事務費	予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	26,216	0	0	631	0	25,585
令和7年度	26,567	0	0	658	0	25,909
増▲減	▲351	0	0	▲27	0	▲324

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	24,663	23,999	26,216	26,216
	市債+一般財源	24,006	23,341	25,585	25,585
決算	事業費	25,253	23,607		
	市債+一般財源	24,590	22,941		

事業概要 (アクティビティ)	各課で事務・運営を行っていくために必要な事務費を適正に執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	区が主体的に各事業への予算配分や事業展開を図ること、地域ニーズを踏まえたきめ細かいサービス提供につなげるために各局から統合された事務経費です。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール	平成26年度 「統合事務費」を自主企画事業費とは別に、区庁舎・区民利用施設管理費と一体で「一般管理費」として計上 令和元年度～ 統合事業費と合わせて「統合事務事業費」として計上							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 総務課	3,125	3,157	▲32	前年度のその他消耗品費の誤認修正による減
	2 総務課統計選挙係	488	493	▲5	共通物品の購入数削減による減
	3 区政推進課	806	815	▲9	共通物品ほかの事務見直しによる減
	4 地域振興課	1,749	1,767	▲18	令和6年度実績に伴う通信運搬費の減
	5 戸籍課	2,384	2,409	▲25	他都市届書郵送を一部データ送信化による通信運搬費の減

	6 税務課	348	352	▲4	実績による出張旅費の減
	7 区会計室	72	73	▲1	その他消耗品費の精査による減
	8 福祉保健課	1,263	1,276	▲13	実績に応じた通信運搬費等の減
細事業(事業内訳)	9 高齢・障害支援課	1,525	1,547	▲22	総務課へのその他業務委託料の集約による減
	10 こども家庭支援課	983	993	▲10	課内共用物品の在庫品活用による減
	11 生活支援課	12,889	13,020	▲131	前年度実績による通信運搬費の見直し減
	12 土木事務所	584	665	▲81	区庁舎・区民利用施設管理費への通信運搬費の付替えによる減
	細事業合計	26,216	26,567	▲351	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

近藤 友和

係長

小間 悟

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	35
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	広報よこはま発行事業				予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,879	0	0	2,079	0	7,800
令和7年度	10,075	0	0	2,079	0	7,996
増▲減	▲196	0	0	0	0	▲196

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	8,028	8,458	9,879	9,879
	市債+一般財源	6,233	6,379	7,800	7,800
決算	事業費	7,725	8,018	7,800	7,800
	市債+一般財源	5,644	6,242	7,800	7,800

事業概要 (アクティビティ)	「広報よこはま ほどがや区版」を毎月発行し、区政や事業等の行政情報を、区民に対して分かりやすく正確に伝えます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
広報よこはま印刷部 数実績	単位	目標	1,081,100	1,078,500	1,061,400	1,061,400	1,061,400	1,061,400
	部	実績	1,071,700	1,061,400				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
区版お年玉アンケートで、紙面の内容に「とても満足している」「満足している」と回答した人の割 合	単位	目標	—	70.0	75.0	75.0	80.0	80.0
	%	実績	—	75.0				
事業目的	「広報よこはま」は、市の最も基本的な広報媒体であり、全世帯に市政情報を届ける唯一の広報紙です。本事業は、「広報よこはま ほどがや区版」の発行を通して区の施策、事業等を区民に周知することで、区政への理解を深め、円滑な区政運営につなげることを目的としています。より多くの区民に手に取ってもらえるよう、見やすく、わかりやすい紙面づくりに取組むとともに、インターネットやスマートフォンの普及を踏まえ、デジタル化にも対応していきます。							
背景・課題	<p>高齢者を中心としたインターネット環境のない世帯では、紙媒体による広報へのニーズが依然として高く、広報ほどがや区版のさらなる充実が求められています。令和6年度「横浜市の広報に関するアンケート」では、行動を起こすきっかけとなった広報媒体として「広報よこはま」が最多(66.2%)であり、年齢層が高くなるにつれ読む人の割合が増える傾向が見られました。</p> <p>また、広報紙に接する機会が限られている世代に対しても、情報発信の工夫が求められています。紙媒体に加え、広報紙閲覧サービスやSNSなどのデジタルツールを活用することで、より多様な区民に区政情報を届けることが期待されています。</p> <p>「広報よこはま ほどがや区版」では、横浜市版と連携した内容にしつつも、区民生活に役立つ情報を的確に発信することが重要です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	広報よこはま ほどがや区版発行要領、広報よこはま区版お知らせ記事掲載要領							
根拠・データ等	<p>【令和6年度 「横浜市の広報に関するアンケート】 行動を起こすきっかけとなった広報媒体「広報よこはま」が66.2%</p> <p>【令和5年度 保土ヶ谷区民意調査】 市役所や区役所の情報の入手について「紙版の広報よこはま」を「よく見ている」「たまに見ている」と回答した割合の合計 59.8%</p>							
事業スケジュール	<p>【掲載計画】 下半期：4月 各課調査、6月 企画部会にて計画確定、来年度上半期：9月 各課調査、12月 企画部会にて計画確定 【デザイン委託】 12月 業者選定委員会、1月 入札、4月 契約締結 【お年玉アンケート】 10月 アンケート及び景品内容検討、12月 景品購入、2月 抽選・景品発送、3月 アンケート集計 【自治会町内会謝金支出】 8月 上半期報告依頼発送、10月 上半期支出、2月 下半期報告依頼発送、3月 下半期支出</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 広報よこはま発行事業	9,879	10,075	▲196	広報紙郵送の取りやめによる郵送費縮小のため減
	細事業合計	9,879	10,075	▲196	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森 厚太	係長 園原 亜希	
--	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	36
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	広聴の相談事業				予算区分	統合事務事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	698	0	0	0	0	698
令和7年度	725	0	0	0	0	725
増▲減	▲27	0	0	0	0	▲27

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	724	718	698	698	698
市債+一般財源	724	718	698	698	698
決算 事業費	724	717			
市債+一般財源	724	717			

事業概要 (アクティビティ)	区民が抱える生活上の問題・悩み（離婚・相続・相隣問題等）の解決に結びつけるため、法律相談等の機会を提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特別相談の実施	単位	目標	94回	94回	94回	94回	94回	94回
	回	実績	94回	98回				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特別相談受付人数	単位	目標	444人	444人	468人	468人	468人	468人
	人	実績	349人	397人				
事業目的	窓口や電話では、日常生活上の困りごと・トラブルの相談も多く寄せられています。区民が抱える法的な課題（相続、契約、登記、行政手続き等）に対し、専門家による相談機会を提供し、問題解決に向けた支援を行います。							
背景・課題	法律相談は予約が埋まりやすい状況ですが、行政書士や交通事故相談などは空き枠が生じており、相談内容に応じた適切な案内と広報の工夫が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区運営方針							
根拠・データ等	令和6年度実績 法律相談：年27回、159人 司法書士相談：年24回、115人 公証相談：年12回、21人 行政書士相談：年12回、44人 交通事故相談：年12回、12人 行政相談：年11回、46人							
事業スケジュール	通年：特別相談の実施 法律相談：毎月第1・3・5火曜日 司法書士相談：毎月第2・4木曜日 その他、公証人・行政書士・交通事故・行政相談なども定期的に実施し、区民の多様なニーズに対応。							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 広聴の相談事業	698	725	▲27	法律相談の開催回数が減ったため委託料の減
	細事業合計	698	725	▲27	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 厚太	園原 亜希	

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	43
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	消費生活対策事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	99	0	0	0	0	99
令和7年度	101	0	0	0	0	101
増▲減	▲2	0	0	0	0	▲2

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	101	101	99	99	99
市債+一般財源	101	101	99	99	99
決算 事業費	0	90			
市債+一般財源	0	90			

事業概要 (アクティビティ)	区内の消費生活の安定及び向上を目的とし、悪質商法被害の未然防止、振り込め詐欺防止、食の安全・安心等について、地域の方々への普及啓発を進めていきます。また、横浜市消費生活総合センター等と連携し、消費生活に関する講演を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消費生活教室・街頭 キャンペーン実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	1	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消費生活教室参加人 数	単位	目標	0 (不実施)	30	50	50	50	50
	名	実績	0 (不実施)	48				
事業目的	近年、特殊詐欺による高額な被害が増えており、消費生活関連相談件数もそれに伴い増加しています。防犯的観点においても、経済犯罪は消費活動の過程において発生することが多いため、消費生活に必要な各種情報を区民に適宜提供し、啓発活動を継続することによって、悪徳商法等からの被害を未然に防ぎます。							
背景・課題	○特殊詐欺の被害額 令和4年 約7,500万円 5年 約1億4,000万円 6年 約9,300万円							
根拠法令・方針決裁等	横浜市消費生活条例							
根拠・データ等	・横浜市消費者総合センター 悪徳商法にかかる消費生活関連相談件数の推移 <実績推移> 令和4年度 14,732件 5年度 15,004件 6年度 16,638件							
事業スケジュール	・消費生活教室（テーマ別啓発情報を教室形式で提供）1月頃 ・消費生活関連啓発活動（街頭キャンペーンまたは各種イベント活用）適宜 ・消費生活関連情報の提供（情報紙の掲示、配布）通年							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 消費生活対策事業	99	101	▲2	啓発物品単価の見直しによる減
	細事業合計	99	101	▲2	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 加藤 卓
--	----------	---------

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	44
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	02	施策群番号 04
事業名称	緊急時情報システム事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	375	0	0	0	0	375
令和7年度	375	0	0	0	0	375
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	496	429	375	375
	市債+一般財源	496	429	375	375
決算	事業費	359	381	375	375
	市債+一般財源	359	381	375	375

事業概要 (アクティビティ)	電話を利用した緊急時情報システムにより、即時避難指示対象区域に居住する区民に対し、避難指示発令時に緊急情報を区から直接発信し、迅速な避難行動を促します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ボスティング対象地域件数	単位	目標	198	198	215	215	215	215
	件	実績	198	198	215	215	215	215
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
緊急時情報システム (電話)登録者数	単位	目標	92	93	98	99	100	101
	人	実績	95	97	100	101	102	102
事業目的	電話を利用した緊急時情報システムにより、避難情報の発令や避難所の開設状況などの広報を適切に行うことで、迅速な避難行動につなげます。							
背景・課題	保土ヶ谷区は即時避難指示対象区域が9区域と、18区の中で4番目に多い状況です。このため、集中豪雨や大型台風により土砂災害が発生した場合には甚大な被害が想定されることから、居住される方に様々な手段を使って避難情報等を伝達し、適切な避難行動を取つてもらうことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、水防法、土砂災害防止法等							
根拠・データ等	区民意識調査 令和2年度実績…0回（土砂災害警戒情報の発表や、避難所開設に至るまでの災害が発生しなかったため） 令和3年度実績…1回（130件） 令和4年度実績…1回（130件） 令和5年度実績…0回（0件） 令和6年度実績…1回（130件） 令和7年度見込み…1回（130件） 令和8年度見込み…1回（130件） ※130件の内訳（登録者数+繰り返し件数）							
事業スケジュール	令和2年度事業開始 令和3年度：保守・運用 令和4年度：保守・運用 令和5年度：保守・運用 令和6年度：保守・運用 令和7年度：保守・運用 令和8年度：保守・運用							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 緊急時情報システム事業	375	375	0	
	細事業合計	375	375	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 友和	係長	伊藤 健太	
------------------------------------	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	45		
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号	10	施策群番号	25
事業名称	スポーツ推進委員事業				予算区分	統合事務事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,248	0	0	0	0	2,248
令和7年度	3,540	0	0	0	0	3,540
増▲減	▲1,292	0	0	0	0	▲1,292

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				3,518	2,248	3,518
予算	事業費	3,540	2,270	3,518	2,248	3,518
	市債+一般財源	3,540	2,270			
決算	事業費	2,300	2,262	2,248	3,518	3,518
	市債+一般財源	2,300	2,262			

事業概要 (アクティビティ)	区民の心身の健康育成や体力の向上等を図るため、スポーツイベントの開催などを通して、スポーツの普及・振興を行います。また、スポーツ活動を推進する人材の力量・知識、活動の認知度向上のため、研修及び広報活動を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スポーツ推進委員主催研修会回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
スポーツ推進委員数	単位	目標	194	194	193	193	193	193
	人	実績	136	147				
事業目的	・活動活性化のため、地域におけるスポーツ活動の主体的な役割を果たしているスポーツ推進委員の活動を支援し、また効果的なPR活動や研修により担い手の増加や人材育成を図ります。 ・誰もが健やかに暮らせる環境づくりの一環として、スポーツが健康づくりの一翼を担うことを実感してもらえるような事業を行います。							
背景・課題	・新型コロナウイルス蔓延以降、運動不足による健康二次被害やスポーツ離れが懸念されている昨今、多くの区民にスポーツの大切さ、楽しさを普及し、スポーツに親しむ機会を提供する必要があります。 ・スポーツ推進委員のなり手が減少し、長期務めていた方の引退等により、スポーツ推進委員自体の人数が減少し、十分な活動ができないことが課題となっています。 ・コロナ禍により、活動自体が停滞したことや、スポーツ推進委員の役割や魅力、活動内容を理解してもらう機会が激減したことでも担い手不足の要因となっています。 ・イベントや会議等で活動機会も多く、スポーツ推進委員の負担軽減が必要です。 ・スポーツイベントでの団結力の重要性が高まっており、委員の知識向上が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、横浜市スポーツ振興基本計画、横浜市スポーツ推進委員規則、保土ヶ谷区スポーツ活動推進事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区スポーツ推進委員事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	スポーツ推進委員事業報告書 横浜市民スポーツ意識調査報告書 <参考> ○保土ヶ谷区自治会町内会数 193（令和7年4月現在）							
事業スケジュール	平成6年度：事業開始（第19期体育指導員） 平成18年度：「スポーツかるがも」（紙媒体）発行開始 令和3年度：「スポーツかるがもデジタル」（ホームページ）開設 地区活動（スポーツイベントの開催等）：通年 新任者研修会：5月 審査講習会・全体研修会：6月 スポーツ推進委員研修会：9月 広報誌発行（電子版含む）：年3回の更新（電子版）、年度末の活動報告（紙媒体）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 スポーツ推進委員事業	2,248	3,540	▲1,292	8年度は委嘱ではなく、委嘱年度のみ計上する活動着補助金分、研修費用見直しによる減
	細事業合計	2,248	3,540	▲1,292	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 松本 渉	
--	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	46
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	青少年指導員事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,135	0	0	0	0	5,135
令和7年度	3,910	0	0	0	0	3,910
増▲減	1,225	0	0	0	0	1,225

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,910	5,175	3,910	5,135	3,910
市債+一般財源	3,910	5,175	3,910	5,135	3,910
決算 事業費	3,212	4,983			
市債+一般財源	3,212	4,982			

事業概要 (アクティビティ)	青少年が楽しんで参加できるイベントを実施し地域交流を促進するほか、夜間バトロール等により青少年を取り巻く環境を保全し、青少年の健全育成に寄与することを目指します。また、青少年の健全育成活動を推進する青少年指導員の資質向上のための研修や、活動を広く周知するための広報誌を作成することで、担い手の発掘・育成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域交流促進事業数 (紙ヒヨーキ大会、こども科学教室、保土ヶ谷バンドバトル、オゼロ大会)	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	事業	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域交流促進事業 (紙ヒヨーキ大会) 参加者数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	人	実績	120	139				
事業目的	地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進していくために、青少年の健全育成活動を推進する人材を確保し、活動内容の紹介や資質向上のための研修を実施することで、新たな担い手の発掘や育成を行います。また、子育てしたいまちの実現を目標に、世代間交流の促進・地域との関係性構築を図るほか、青少年を取り巻く環境を保全し、地域ぐるみでの青少年の健全育成を図ります。							
背景・課題	青少年の健全育成に向けては、地域で協力して青少年を見守り、育てていく環境を作ることが必要です。青少年の健全育成活動を推進する人材(青少年指導員)の担い手が減少傾向であることから、長期的に青少年育成に取り組める人材の獲得に向け、活動を広く周知する必要があります。同時に、青少年指導員の負担軽減も図っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県青少年指導員要綱、横浜市青少年指導員要綱、保土ヶ谷区青少年健全育成事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区青少年指導員事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>青少年指導員事業報告書、事業ごとのアンケート <参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ○青少年指導員数 第26期(H30.R元) : 171名 第27期(R2.R3) : 160名 第28期(R4.R5) : 159名 第29期(R6.R7) : 145名 (令和7年8月現在) ○保土ヶ谷区自治会町内会数 193 (令和7年4月現在) 							
事業スケジュール	<p>平成6年度 : 事業開始 1 会長会、企画委員会、環境委員会、研修委員会、子ども科学教室委員会、編集委員会開催 平成20年度 : バンドバトル委員会開催 平成24年度 : 環境委員会廃止(環境部会で共有) その他 : 偶数年度で青少年指導員の委嘱 隔年で青少年指導員を対象とした実技研修、理論研修を交互に開催 7月 : 全市一斉バトロール、紙ヒヨーキ大会 9月 : 実技研修会(隔年) 10月 : 子ども科学教室、健全育成PR事業 11月 : バンドバトル 1月 : オゼロ大会 2月 : 理論研修会(隔年) 3月 : 区青少年指導員たより「ほどがやの風」発行</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 青少年指導員事業	5,135	3,910	1,225	委嘱替えによる活動着費の増
	細事業合計	5,135	3,910	1,225	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 松本 渉	
--	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	47
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策群番号 05 施策群番号 11
事業名称	学校・家庭・地域連携事業				予算区分	統合事務事業費		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	960	0	0	0	0	960
令和7年度	960	0	0	0	0	960
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	960	960	960	960	960
市債+一般財源	960	960	960	960	960
決算 事業費	960	960	960	960	960
市債+一般財源	960	960	960	960	960

事業概要 (アクティビティ)	青少年の非行防止や健全育成を推進するため、学校・家庭・地域が連携し地域の特性を活かしながら自主的に実施する事業を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
中学校区	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	校区	実績	8	8	8	8	8	8
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業数	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	事業	実績	40	40	40	40	40	40
事業目的	学校・家庭・地域が連携し、地域の特性を活かしながら、各中学校区単位（8組織）で非行防止と青少年の健全育成を目的に活動を行っています。事業開始以降、学校・家庭・地域のさらなる連携の必要性は高まってきており、非行防止や健全育成などこれまでの活動の水準を維持しつつ、地域づくり活動への子ども・保護者の参画など、より活発に活動したい学校の意欲に応えることが求められています。							
背景・課題	SNSの進展などにより、生徒を取り巻く環境が以前に比べ大きく変化している中、引き続き生徒に一番近い学校・家庭・地域の大人が見守りを継続する体制づくりが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区学校・家庭・地域連携事業推進要綱、保土ヶ谷区学校・家庭・地域連携事業交付金交付要綱							
根拠・データ等	区内中学生人口：4,395人、小学生人口：9,252人（保土ヶ谷区内公立小中学校に在籍する児童・生徒数、R6.5.1現在） 中学校区：8エリア							
事業スケジュール	事業実施（通年） 交付申請（4月） 交付決定（5月） 交付・総会（6月） 総会（2月）							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 学校・家庭・地域連携事業	960	960	0	
	細事業合計	960	960	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐々木 恵美	係長 斎藤 俊之	
--	-----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	48
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	健康づくり月間事業			予算区分	統合事務事業費	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	177	0	0	0	0	177
令和7年度	179	0	0	0	0	179
増▲減	▲2	0	0	0	0	▲2

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	192	186	177	177	177
市債+一般財源	192	186	177	177	177
決算 事業費	165	164			
市債+一般財源	165	164			

事業概要 (アクティビティ)	区内三師会等の関係団体と連携し、地域に根ざした自発的な健康づくりを促進します。区民まつりを中心として9月から11月を健康づくり月間と位置づけ、イベントを通じて、保健・衛生に関する正しい知識の普及や健康寿命の延伸に向けた健康意識の啓発を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
情報交換会の開催回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
「ほどがや健康塾」 参加者数	単位	目標	200	200	500	500	500	500
	参加者数	実績	939	773				
事業目的	健康づくり月間事業は、厚生労働省が定める健康増進普及月間実施要綱及び横浜市健康づくり月間事業実施要綱に基づき、地域に根ざした自発的な健康づくりの促進・啓発を目的としています。本事業では、区内三師会等の関係団体と連携し、イベントを通じて保健・衛生に関する正しい知識の普及や健康寿命の延伸に向けた健康意識の啓発、区民のための健康づくりの啓発を実施します。							
背景・課題	第3期健康横浜21では、横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりを目指した取組を行っています。乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健方に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、関係機関・団体と連携し啓発活動を実施します。例として、食生活分野の行動目標である「バランスよく食べる」分野では望ましい食生活を送っている人が目標値の半分以下となる結果があります。働き子育て世代をはじめ、区民にむけたヘルスリテラシーの向上につながる取組を検討することが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進普及月間実施要綱（厚生労働省）、横浜市健康づくり月間事業要綱							
根拠・データ等	<p>【第2期横浜市食育推進計画における数値目標の評価】 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日食べる者の割合：令和2年時点 男 33.3 % 女 35.6%（目標値：80%）</p> <p>【健康に関する市民意識調査 令和5年度】 1日30分・週2回以上の運動を1年間継続している者の割合： 全体47.0% （令和2年度：全体53.0%）</p>							
事業スケジュール	関係団体と連携し、健康づくり月間にイベントを実施する。 1 保土ヶ谷区健康づくり月間に開催する情報交換会（令和8年度より書面開催） 2 保土ヶ谷区医師会「ほどがや健康塾」（令和9年2月 保土ヶ谷公会堂）：講演会 3 ほどがや区民まつり（令和8年10月 県立保土ヶ谷公園）：歯周病セルフチェック、薬相談、朝採れ野菜の展示、血管年齢等 4 保土ヶ谷区歯科医師会「お口の健康フェスティバル」（令和9年1月 保土ヶ谷公会堂）：講演会及び健口体操等							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 健康づくり月間事業	177	179	▲2	事業整理による減
	細事業合計	177	179	▲2	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	水野 直樹	係長	小林 早苗	
--	----	-------	----	-------	--